

平成30年 第1回 対馬市総合教育会議会議録	
1. 開会日時	平成30年11月29日(木) 午後 3時00分
2. 場 所	対馬市役所 別館第2会議室
3. 出席委員	比田勝市長、永留教育長、吉野教育委員、一宮教育委員、齋藤教育委員、佐伯教育委員
4. 出席者	市) 総務部長、総務課長、大塔 教育委員会) 教育部長、教育次長、学校教育課長、阿比留
5. 会議書記	大塔
6. 閉会日時	平成30年11月29日(木) 午後 4時30分
7. 議 事	
日程第 1	不登校児童生徒の現状とその対応等について
日程第 2	学校空調設備の設置について
日程第 3	その他

司会（総務課長）	開会に当たりまして、市長の比田勝から御挨拶を申し上げます。
比田勝市長	<p>皆さん、こんにちは。本日は公私ともに大変お忙しい中、第1回対馬市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には日頃から対馬市の教育行政発展のために、日々御尽力いただいておりますことに対して改めてお礼申し上げます。</p> <p>本日の議題はお手元に配布の資料のとおり2件を予定しております。その中の第一点目の学校空調設備の設置につきましては、実は私も昨日菅官房長官のところに行って参りまして、有人国境離島等のお礼に行った時に、この学校空調関係の件も他の首長と共にお礼を申し上げてきたところでございます。そういうことで、この菅官房長官の発言から急展開を見せておりましたけれども、対馬市でも8月の子ども議会、そしてまた9月の定例議会につきましても一般質問を受けまして、私からは国の動向をみながらまた検討をしてみたい旨の発言をしていたところでございますが、この12月の定例議会で補正予算として上程する予定でございます。このことにつきましては、このようにして国がある程度の起債枠等を広げていただきましたこと、そしてまた、この機を逃せばおそらくチャンスはないのかなという思いの中から、こういった決断をしたところでございます。9月の定例会におきましては教育長からは環境に順応できる身体を作ることも本当に大切ではないかということも言っていたいただきました件もありまして、今後、この設置後は教育現場におきましても適切に管理運用をお願いしたいと思っております。</p> <p>また、私も今月は東京に5回くらいは行ったのかなということで、毎週東京に行ったり来たりしておりましたけれども、実は、空港のトイレで順番待ちをしておりました時に、親子連れが並んでおりましたけれども、あるお客さんが子どもに対してお先にどうぞということで勧められました。しかしながら、そのお父さんが、ありがとうございますと、実はこの子は和式便所ではできないので洋式便所が空くのをまっております、ということで丁重にお断りをされておりました。ということで、本当に、まさに現実を見たということで、対馬市といたしましても、この学校トイレの洋式化の問題につきましても積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>次に、先般、文部科学省が公表いたしました2017の問題行</p>

	<p>動、不登校の調査では、不登校の小中学生が全国で14万人を超え、過去最多を記録したとの報道がございました。本日の会議資料にもある市内の状況を見ても、認知件数は小学生から中学生になると大幅に増えているようでございます。これには様々な環境の要因もあると思いますけれども、早い段階でその芽を発見し摘むことで抑制できるのではないかと考えておりました。未来を担う子どもたちにどんな支援が必要なのか、皆様と共に考える機会にしたいと本日の議題とさせていただきます。委員の皆様はそれこそなじみのお顔ばかりでございますので、本日は忌憚のないご意見を賜りたいと存じております。そして貴重な本日の会議を有意義なものとなるよう何卒ご協力のほどお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、挨拶といたします。よろしくお願いたします。</p>
<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。これからは着座のまま進行させていただきます。</p> <p>それでは次第の3、議題に参ります。2番目の②、不登校児童生徒の現状とその対応等について、から進めさせていただきたいと思っております。内容については教育委員会事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課では本年度7つの重点教育目標を設定しております。その中の1つに、生徒指導の充実を掲げております。この生徒指導の充実のために具体的には1つ目として問題行動、不登校等への組織対応の支援、2つ目に関係機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携、3つ目に関係機関との情報交換の充実を挙げて、各学校に指導しているところでございます。このうち、本日の議題となっております不登校、この児童生徒の状況については、資料にあります表及びグラフをご覧くださいとお分かり頂けると思いますが、平成21年度以降小学生は1ケタで推移しております。これに対して中学生は平成25年度の12人を底にして再び増加傾向にあります。全国の傾向を申し上げますと文部科学省の集計では、不登校児童生徒の割合は、文科省から最近発表されたデータと比較してみます。平成29年度ベースで比較しますと小学校では全国では0.54%、人数に直しますと185人に1人でございます。これを対馬市では0.44%、人数に直しますと227人に1人となっており、本市の状況は全国より低い割合となっております。一方、中学生では全国では3.25%、31人に1人、対馬市では3.69%、27人に1人となっており、全国の状況よりや</p>

	<p>や割合が高くなっております。いずれも1学級に1人程度の不登校生徒が存在すると言えらると思ひます。これを小中合計しますと、全国では1.47%、義務教育で68人に1人の不登校、対馬市では1.54%、65人に1人となっております。小中合計では、ほぼ全国と同じ数字と言えらる。</p> <p>5ページ下の2には月別の不登校者数を載せております。年間では30日以上を不登校としてカウントしてありますが、この月別の表では月間に7日以上を不登校としてカウントしてあります。そのため上の表との数字の整合性が取れない部分もあると思ひますが、理由はそういうところがございます。この欠席の理由を見ても、欠席の理由については、統計上、学校生活上の影響、2つ目が遊び非行型、3つ目が無気力、4つ目が不安などの情緒的混乱、5つ目が意図的な拒否、最後がそれらの複合したもの6つでございます。本年度の状況を見ても、小学校では先月9名の不登校者がございます。このうち不安などの情緒的混乱が5名で最も多くなっており、意図的な拒否、複合型が2名ずつ、合計9名となっております。中学校では先月、28名の不登校者がございます。理由を調べて見ると、複合型が15名と最も多く、続いて不安などの情緒的混乱が11名、無気力が2名となっております。</p> <p>現状についての報告は以上にさせていただきます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。それでは不登校児童生徒の現状とその対応等について意見交換をしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
市長	<p>私はこの不登校の関係については詳しいことが分かりませんが、たとえば人的な支援等でこれが改善するものなのでしょうか。</p>
佐伯委員	<p>私のほうから。子どもがおりますので感じていることを述べさせていただきますと思ひます。実際はやはり先生、保護者、地域の皆さんは、不登校の時にはすごく連携をなさって、どうにかして学校にちょっとでも来ていただこうという取り組みをいただいた結果、この数字で収まっているんじゃないかなと感じてあります。私の娘も行きたくないという時期は年間通して出てくるんですけども、そういう時もいろんな皆さんが配慮していただきながら学校にいらなうていただき、学校もしっかりと特別な部屋を用意して下さったりして、なるべくストレスにならない形で学校生活が送れるように配慮していただき、だんだん少なくなっているのかなと。そ</p>

	<p>れがなければもっともっと数が増えてくるのではないかなと保護者としては感じました。</p>
市長	<p>そうであれば、人的には現状でいいということでしょうね。</p>
佐伯委員	<p>そうですね。どうしてもスクールソーシャルワーカー等の部分では配置をしていただいているものの、不足していることもあるかもしれません。そこは一個人としてははっきりとはわからない部分もありますけれども、そういったところがもしも充実できればさらに改善できるかもわかりません。</p>
学校教育課長	<p>今現在、小学校中学校で具体的に欠席者が多い学校は、小学校は中学校に比べて少ないのですが、やはり一定規模がある学校が多い傾向がどうしてもございます。中学校で申しますと、具体的に学校名を申し上げてよろしいですよ、（よろしいですよ、はい。）厳原中学校、鶏知中学校、豊玉中学校、このあたりが欠席者が多い学校でございます。現在これらの学校では教育相談員を配置しております。配置している学校は、厳原、久田、鶏知、大船越、豊玉、過去の欠席者数が多い学校を参考に教育相談員を配置させていただいております。カウンセラーとソーシャルワーカーは、厳原、鶏知、豊玉、比田勝、いずれも中学校です、に配置しております。ソーシャルワーカーが県の予算での配置が久田中と比田勝中、市で予算を負担していただいておりますソーシャルワーカーが大船越中です。ある程度の一定規模の学校に配置しており、一定の効果が見られているのではないかなと思います。</p>
佐伯委員	<p>今の関係で質問です。ソーシャルワーカーさんたちは常時いらっしゃる感じでの配置なのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>相談員から申し上げますと、年間175日、1日6時間の勤務でございます。スクールカウンセラーについては年間35日です、週に1回、1日6時間の勤務でございます。ソーシャルワーカーも年間35週、1日6時間なのですが、久田中配置の方は週に2日、比田勝中配置の方は週に1日、大船越中については週に2日となります。このソーシャルワーカーについては拠点校方式でして、周辺の学校にも、この学校を拠点にして出かけていって対応していただいているという状況です。</p> <p>毎日というわけではないということですね。</p>
教育長	<p>対馬市としてはその市長が言われる人的配置を、教育相談員にしてもカウンセラーにしてもソーシャルワーカーにしても、ある程度私は、配置できていると思っているんです。しかし、スクールカウ</p>

	<p>ンセラーにしてもソーシャルワーカーにしても相談員にしても、関わってすぐ解決できるという簡単な問題ではないですね、不登校の原因というのは。やはり心理面の不安というのはなかなかすぐには解決できない、なってしまったら解決までに時間を要する。ですからなる前の取り組みとして各学校に子どもの立場に立った指導であるとか、子どもの気持ちを聞く指導であるとかをお願いしたり、または学級の雰囲気づくりとか、子どもたちが集団に入って安心して生活できるような場づくりをお願いしたりということ、一方で進めてはいるんですけど、これがなかなか減らないんですね。</p>
吉野委員	<p>不登校や欠席の多いのは鶏知中、巖原、豊玉と言われましたけれども、巖原にあるフリースペースみちしるべには、通っている子はいますか。みちしるべの状況を教えてください。</p>
学校教育課長	<p>具体的に各学校何名ずつということは把握しておりませんが、15名程度の生徒がお世話になっている状況です。最近面談があったのですが、多い生徒は、本来週3日しか対応されていないはずなのですが、中には4日お世話になっている生徒がおりました。</p>
吉野委員	<p>みちしるべにはもちろん市の補助金があるということですが、これは教育委員会から出ているのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>今は教育予算です。</p>
吉野委員	<p>年間どれくらいですか。</p>
教育総務課長	<p>150万円です。</p>
吉野委員	<p>それはみちしるべの先生方への人件費としてですか。</p>
教育総務課長	<p>人件費とか運営で講師とかを雇う費用や光熱費とかです。</p>
吉野委員	<p>毎年150万程度ですか。</p>
教育総務課長	<p>最近では150万程度です。</p>
吉野委員	<p>15名程度毎年しているということで、それなりに子どもたちも通っているということで自信があるということですね。一定の教育効果といますか。</p>
学校教育課長	<p>子どもたちが家庭に留まることなく、居場所としての役割というのは果たしていただいているであろうと思います。</p>
吉野委員	<p>私も行ったことがないので、機会があれば見せてもらえないなど思い発言させていただきました。</p>

市長	参考資料の中に、いじめが最多41万件とありますが、いじめの問題と不登校の問題に関連性はあるのでしょうか。
学校教育課長	そこが私自身も一番気になる場所ですが、客観的に関連性がきちんと認められれば原因を除くという対応ができると思うのですが、現状ではいじめがあったので不登校に至ったという事例がないのです。ですから不登校の本人が言えないままにいる可能性もありますので、その子にソーシャルワーカーやカウンセラーの先生が関わって聞き出すという取り組みもしてくださっているのですが、現在そういう事例というのは出てこないのです。
佐伯委員	いじめというのは定義があって、対馬市ではいじめということで上がってくる件数は、今のところ教育委員会で把握している数字はないのかなと思っています。ただその前段というか、言葉が違って嫌がらせ、というようなところで留まっているような案件というのはある程度は出てきているものなのではないでしょうか。
学校教育課長	この資料でもございましたけれども、いじめほどの学校でも起こりうるという認識できちんと生徒へのアンケート等を行ってくださいと申し上げております。したがって、各学校においてはいじめが全く起きていないということではないと思います。ですが、大きなものについては教育委員会にも報告が上がってくるのですけれども、学校レベルで解決に至っているものについては報告は上がってきておりません。現在、重大ないじめに関わる報告は本年度はいただいていないという状況です。
吉野委員	不登校の順位で中学生が多いのはこの前聞いたことがありますけれども、中一ギャップというのはその中に半分くらいは含まれているのでしょうか。資料によるといじめを除く友人関係とか学業不振とか、転入転出、入学時の不適應とか、教職員との関係とかありますけれども、対馬においての中一ギャップの状況というのはどういう状況ですか。
学校教育課長	今年度でいきますとたとえば、多い厳原中学校が10月で7人ですが、そのうち1年生は2名です。久田中学校は3名の不登校になっていますがそのうち1年生は1名です。鶏知中学校は6名のうち1年生は1人です。ですので、よく言われる中一ギャップというのは、急に中一だけが多いという特徴は、今のところ、今年に関して言えば見られないというところではあります。
齋藤委員	中学生になって、LINEとかスマートフォンとかを持っている人が多くなってくると思うんですけれども、この子は返信しないか

	<p>ら仲間外れにしようかということも出てきていると思うんです。うちの子はスマートフォンを持っていないのですが、中学3年生に、大きくなるにつれてスマートフォンを持つ人が多くなってきているのかなと。ここに書いてあるパソコンとか携帯電話は3%と書いてありますけれども、今の時代はそれからまた広がっていったりしているのかなと個人的には思います。持たせる分には保護者が持たせるので仕方ないのしょうけれど、学校とかには持ってきてはいけないんですよ、家に帰ってするということですよ。そういうのは制御できないんですよ。</p>
学校教育課長	<p>持込みは禁止になっております。家庭にしてもたとえば比田勝中学校と上対馬高校と連携して一緒に生徒指導会等を行なって、何時以降はスマホを扱わないというのを学年別に取り決めたりとか、そういう取り組みは各地でなされていると思います。要は、決めても守れるか守れないかということですけど。</p>
佐伯委員	<p>大阪のほうのある学校ではスマホを学校に持ってきてもいいよ、と。危機管理上、災害が起きた時に親と子の連絡のためには必要だということもあって、昔PTAを県の人たちと一緒にやっていた時には、その人たちの中ではすごい大問題だということで話題になっていまして、これから全国的に大きな議論になりそうだなと思います。大きなところでそういう話になると波及効果が出てくるものですから、大きな流れになるのかどうかと思っております。</p> <p>地震があった時などに直接連絡が取れるからそうしてください、と学校側がいうそうです。ただし授業中はもちろん禁止ですが。</p>
教育長	<p>非常に難しい問題ですね。今まではずっと学校には持ち込ませないように、家庭でも持たせないようにと保護者にもお願いをしてきたのですが、徐々に増えていって、個人のもので持たなくても、親のスマホや家のパソコンでやるとか、私たちではどうしても制御できない、どうしても家庭教育になってしまう。ですから最近は親子一緒にSNSの研修会や勉強会を開くであるとか、一緒に約束事をするであるとか、そういうことも徐々に学校ごとには増えてきております。今、大阪の例を言われましたけれども、どっちみち大人になったら、SNSがないと生活ができないような世の中になっていっていますから、小中学生に持たせて色々な指導をするというというのも一つの方法ではあると思います。ただその時に、今まで持っていなかった子にも買わせることになっていくしなあと思った時には、なかなか、これと言った正解がない状況です。</p>



市長	たとえば、今、中学生は1人1台タブレットを持たせているでしょう、このタブレットは、インターネットは有害なサイトにはいくんでしょう？
学校教育課長	インターネットの入り口では遮断するように設計はしてあるんですが、裏道をこの間見つけまして、ロイドノートというアプリの中でもインターネットに繋がられるんですね。何のためにかというと、インターネットで集めた情報をそのまま自分でプレゼンテーション等に活用できるようにコピーしたりできるように、ネットに繋げるのですけれども、そこからは制限なしで繋がれることを見つけてしまいました。インターネットはフィルタがかかって危ない検索ワードはその先に行けないのですが、ロイドノートというアプリからは穴が結構あるようで、その都度、このワードはふさぐようにしようということで手作業で削除しているという状況です。
佐伯委員	ただ管理側が発見できるというのはすごいですね。ちゃんと没収して指導したりということもできます。委員会でチェックしたりもできます。
学校教育課長	ドコモさんでは、そういうワードを検索した機械の番号とか時間とかお子さんが入れた内容とか、その情報を学校を全部流しています。学校から指導できるという仕組みです。
市長	中学生は1人1台持たせておりますし、小学生も学校の休み時間なんかでもいくらでも使えるんですよね。そういうことからすれば個人のものを持ってこなくても学校で使えるんですね。
佐伯委員	手放しません。ずっと持っています。あと、音楽が入れないので、パソコンで音楽を流してそれを動画で撮って後でそれを聞いたりとかしています。考えるなあ、と。すごい活用はしています。
市長	東京でも電車に乗ってみませんか。みんなスマートフォンを見えています。
吉野委員	子どもだけじゃないです。結構爺さんもみえますもんね。ああいふ状況じゃ、子どもたちを叱れないですね。
教育長	ある意味、今、中学生が1人1台タブレットを持ってインターネットを活用できるとしても、今は色々な制限をかけている状況ですが、中学生の時期はそれでいいのではないのでしょうか。大人になって好ましくないサイトに入ったとしてもそれは対応できる年齢になっている。精神的にある程度成長ができているから。今の小学生中学生時代にそういうところに行くともものすごい大きな刺激を受けて影響を与えるような時期にはきちんとシャットアウトしておいてや

	ると。大人になって抵抗力や対応力がついていけば、これは仕方ないかなと思います。
市長	そこまで制限していたら今からのICTの未来はなくなってしまいますね。
教育長	市長さんに報告しておかなければいけないのですが、この前九州へき地教育大会がありましたね。島外からも先生方が来ておられるんですけども、4つの小学校と2つの中学校で授業公開して、その中でタブレットを使って授業をしている、このことにもものすごい評価をいただきました。すごい、と。昨日も豊小学校を訪問したけれども小学校一年生がタブレットで勉強しているんです、びっくりしました。
佐伯委員	この間、お父さんと持ってきてプログラミングを学習しているんです。東京大学が作ったアプリがあってそれを使ってプログラムの基礎を勉強できるということをしているのですけれど、私がやっても全然わからないんです。子どももわからない、先生はどうなんだろうというところで、今度、専門の方とかが来られたら、そこを連携とかしていただくと子どもたちはいいのではないかなと思います。
司会	ほかに不登校児童について、何かございませんか。
教育長	現役校長時代に、子どもがゲームに熱中して夜と昼が逆転して不登校になったことがございます。どうしてもゲームから離れきれないんです。学校も入りましたし、スクールソーシャルワーカーにも入ってもらいましたが、親も指導しきれないことになってしましまして最終的には親が育児放棄しました。そして佐世保の児相に送りました。ですから、一歩間違えるとそういうゲームとか何かが元になって不登校になる子どももいるということですね。
市長	教育長が今おっしゃられたことで、少し外れますけれども、先週は明治大学のアカデミックフェアというところで、私も時間を10分ばかりいただいて話をさせていただきましたけれども、その際、今、医療統括官の桑原先生も一緒に来ていただいたんです。時間までの間に先生と話していたら、外科医も、腕がすごい名の通った外科医は、そういうパソコンか何かのゲームがすごく上手だということです。手先が器用なのと、頭の回転が。そんなことを言ってありました。
佐伯委員	ゲームもばかにならない世の中になりましたね。

	<p>アカデミックフェアの中でeスポーツというのをやって、明治大学も大会をしたんですが、ゲームの中で対戦をしていく。組織立っていてプロがいます。すごいお金をもらえるようです。</p>
司会	<p>よろしいですかね。</p> <p>では、次の①の学校空調設備の設置について、に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>議題1の空調設備の設置についてご説明いたします。資料の1、2ページに平成30年9月1日現在の都道府県別の小中学校及び幼稚園の設置状況を載せております。3ページが対馬市の学校別の今現在の状況になります。対馬市においては現在空調機は小中学校の特別支援教室の一部についてと厳原幼稚園、比田勝こども園については最近建設されておりますので、全ての教室に設置されている状況です。今年の夏の猛暑によりまして児童生徒の熱中症による救急搬送や死亡事例が発生したことを受け、政府が全国の小中学校のすべての普通教室に空調機を設置する方針を示し、国の補助金の動向を注視しておりましたところ、先ほど市長も申し上げましたが、この12月補正予算で、今年度限りの特例交付金が創設されました。対馬市としましても今回の交付金を利用して空調機の整備を行うこととしました。4ページに今回の一覧表を載せております。小学校19校、124教室、中学校12校、56教室、幼稚園1園3教室の普通教室、及び、特別教室は、音楽の部活動を行っております厳原中学校、久田中学校、鶏知中学校の音楽室、及び、鶏鳴幼稚園のおゆうぎ室等の4教室に設置するよう、この12月補正予算に係る予算を計上し整備することとしております。中学校が12校となっておりますが、1校統合予定の学校がございますので、その学校については設置はしないということで12校となっております。以上簡単ですが説明とさせていただきます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。今日の会議を案内させていただいた際には、学校空調設備の設置について委員の皆様と意見交換をしたいと考えて議題としておりましたけれども、現時点では、今説明がありましたように、島内の全小中学校の普通教室にエアコンを設置するよう12月議会に予算を上程するよう進めております。よって本件は現状の報告とさせていただきたいと思いますが、何かこの学校空調関係につきまして御意見等ございましたら。どうぞ。</p>
佐伯委員	<p>本当にありがたい措置を国からいただいて、全教室に設置ということなのですが、膨大な総事業費ですね、これが耐用年数5年な</p>

	<p>り7年なりを迎えた時、継続的な使用に関わるお金もかなり大きなものになるのかなと素人ながら想像ができるのですが、これもまた国の補助を求めていかないと市だけではできないのではないかと不安を感じております。</p>
市長	<p>電気代等の管理費も出していたじゃないですか。そのあたりも説明した方がいいのでは。</p>
教育総務課長	<p>電気料は試算になりますが、年間の電気量の見込みが、夏季の2か月間使用したとして、小中幼稚園で224万くらいかかる見込みです。それから冬場の暖房を4か月間、12月から3月まで使用したとして、見込んだところが440万円です。合計で660万円強の電気料が増加する見込みです。冬場には現在ストーブを入れておりまして、灯油を購入しております。灯油の部分が今、予算計上が400万強くらいですので、冬場の分は現在計上している灯油代でだいたい差し引きできるのかなと思うのですが、どうしても夏場の2か月間の200万強が毎年電気料の増加分として出てまいります。この辺も教育委員会の内部でも協議しながら、ほかの予算を圧縮しながら対応していかなければいけないかなと考えております。</p> <p>どうしても増えたからと言ってそのまま乗せるというのは厳しい状況でございます。また、耐用年数、通常の機械は5年くらいなのですけれど、実際故障が始まってくるのが何年後かというのはわからないのですが、通常の施設整備の交付金が3分の1の補助という制度としてはあるのですが、ただ補助金では全然賅えない金額の整備事業ですので、その辺が今後問題にはなってくるのかなと。なるべく大事に使ってもらって寿命を延ばしてもらうのも大事かなと思います。</p>
市長	<p>挨拶の中でも言わせてもらいましたが、この前の9月議会の時にも教育長から、環境に順応できるような身体を作ることも大事じゃないかということも言ってもらいました。エアコンを入れたからと言って、いつでもつけるということではなく、要項と申しますか、何度以上ということを使うようなことにしてもらわなければならないかな、と。</p>
教育総務課長	<p>そこは、十分、基準を設けて、厳しい文面で運用を。</p>
市長	<p>あんまり厳しすぎても。</p>
教育総務課長	<p>本来の目的が熱中症等の防止ですので、どうしても暑い時はやむを得ないとして、慣例的になのはよろしくないということがありま</p>

	すので、基準は設けたいと思います。
吉野委員	主に7月9月ですよ。8月はほとんど使わないでしょうから。
齋藤委員	夏休みですからね。
吉野委員	それでも200万円いくのですか。
教育総務課長	2か月間フルに使った時の試算ですので実際はそこまでいかないのかなと思いますけど。これも実際に機械を運用してみないと実際の数字は出てこないのです。
市長	昨日も羽田で他の市の市長と晩飯を食べながら話をしていたのですが、そこは国の今回の交付金を使わないで合併特例債でいくでしょう。それでまた、怒られる。何で俺たちが準備した交付金を使わないんだと。そちらの合併特例債のほうが償還の関係で考えたらよかったということでそちらを使うそうです。対馬はもう特例債はないのですが。
教育総務課長	そこの市は備品購入という形で、エアコンと設置は別で設置をしようかなという捉え方をしているようです。
市長	そういうふうには言ってありましたね。うちはどういう方針でいきますか。
教育総務課長	使うためには工事費という形にしないと交付の対象とならないということです。工事費にするとどうしても高止まりになるところも出てくるのかなとは思っています。で、今日も建設課長と話もしたのですが、夏前の設置というのは非常に厳しい状況です。逆にいうと、今の流れとしては夏休み前に工事発注できればいいところだという話です。なるべく早く設置できるように対応してもらおうように話しているのですが、全国的に一斉にやるということもあり本当に機械が間に合うのかという不安もあります。
市長	全国一斉ですからね。おそらく発注しても製品がすぐには間に合わないかもしれない。
教育総務課長	どこも早いもの勝負というところになっているかもしれません。
市長	どこだったか、一社随意契約で入荷をやることになっていました。そうしないと製品が間に合わないということで。ただ補助事業ではおそらく一社随契というのは認めないでしょうね。
教育総務課長	後から大変なことになるでしょうからね。
市長	いろいろよく研究してくれませんか。

教育総務課長	なるべく早く安く上がるように。
市長	安く、早く。
吉野委員	来年度で全校全教室設置をするのでしょうか。7億円。
市長	はい、全部がんばります。
市長	ちょっと説明しますと、国が今までの起債の枠を広げてくれたんです。
教育総務課長	補助金の裏に付ける起債というところで、今までは75%しかつけてくれなかったところを、100%つけて、今年度の交付税措置についても少し手厚くしてくれたということで、通常の補助金ベースよりも良いということで、どこも手を挙げているということです。あとは皆さんどこも一緒にやっていますから。
市長	これがなかったら皆、なかなか手を挙げきれなかったんですよ。ここまでしてもらって手を挙げなければ今度は怒られるんです。
教育総務課長	来年度以降はなかなか採択は難しいということです。
吉野委員	一年では無理だろうと思いますけれど…
齋藤委員	灯油がなくなるということですね。
教育総務課長	完全になくならせるかどうかは難しい所ですね。
教育長	一部は持つておかないと。特別教室は全部はいれないから、特別教室でないと授業できないような教材の時にはどうしても使わざるを得ないでしょうから、特別教室をまったくゼロにするわけにはいかないだろうとは思っています。
齋藤委員	冬場は暖房だけになるということですよ。喉を傷める生徒が出てくる対策があるなど。乾燥しますからね。今度は加湿器を入れてくれと言いかねないですね。
佐伯委員	校舎全体の事業終了時の設置率はそうでもないんですね。
教育総務課長	特別教室とか色々あるからですね。普通教室はもう全てです。
市長	今度は加湿器を入れてくれと。
齋藤委員	そういう保護者が出て来るんじゃないかなと思うんですよ。ストーブだったらやかんがあるんで。
吉野委員	今度は文科省に加湿器がほしいと。
一宮委員	空調の件はこれでいいのですが、私たち教育委員が各学校を訪問しているときに、豊玉小学校の体育館の屋根からコンクリートが落

	ちてきたりとか、巖原小学校の雨が云々とか、比田勝中学校の教室関係がとか、施設設備の充実と言いながらも学校の施設設備が非常にかわいそうな状態なところがあるのですけれども、そういう予算が必要ではないかなと痛感していますが、そのあたりはどんなふうでしょうか。
教育総務課長	大規模な改修についてはかなりの予算が必要になってくるところもあってなかなかできないのですけれども、学校からここが悪いよという報告があつての維持補修的なところは、今年もある程度は予算を付けていただいています。通常よりも手厚くしてもらっていますのでとても追いつく部分ではないのですけれども、随時修理しているという状況です。どうしても老朽化等が進んで立て替えとか大規模改修が必要な部分については、計画的に年次計画を作って整備していかなければならないというところでございます。
一宮委員	各学校の保護者や校長先生の生の声を聴く機会が多くて、大規模改修は別といたしましても、日々の教育活動の中で、雨が落ちてきたりとかいう状況の中で、子どもたちが学習をしないといけないところがあるので、そのあたりに対する予算関係の支援ができないのかと感じているところです。
教育長	見えてないだけと思うんです。実際はある度に補正予算をずっと組んでもらいながら維持補修はずっと進めているんですけど、追いつかないところも確かにあるでしょう。
市長	私としても要望があるたびにできる限り教育委員会の予算はつけている状況です。
佐伯委員	巖原小学校も見せていただきましたが、来たるべき時が迫って来ているのかなというふうに感じさせられますもんね。
教育総務課長	巖原小学校は昭和38年建築になりますもんね。途中で大規模改造も2回くらいしているのですが、なかなか。老朽化が進んでしまって。建て替え計画を作らないといけないなという話はここ何年か出ています。
吉野委員	あの外廊下の発想がわかりませんね。なぜあんなものを作ったのか。
一宮委員	たしかにタブレットとか素晴らしいし今からの時代にニーズとして必要だと思うんですけど、毎日子どもたちが学習する環境の整備については、市長さんもお尽力いただいているのは十分わかるのですけれども、視点を向けていただければと思います。私たちの役目としてはそちらのほうが大きいのかなと思います。是非またその

	あたりをお願いできればと思います。
司会	<p>学校だけではなく公共施設全体の話になりますけれど、今、日本全国的に高度成長時代の公共施設が一斉に更新時期を迎えていて、その中に当然学校も入っているわけです。対馬の場合、6町が合併して、生徒数の割には学校数が多い。で、維持管理する経費も高くなる。学校だけでなくすべての公共施設で、今、29年からの公共施設の総合管理計画というものを策定しています。今年度は個別計画ということで、学校施設とか保健施設とか、消防施設とかいう分類で、個別的に今後どうしていくかという計画を立てるようになっているんですけども、公共施設の今後の、大きな管理の方針として、長寿命化というか大事に使うって長持ちさせようということになっています。それにはどうするかというと、早めの点検、早めの修理。なかなかそれも難しいわけですけども。悪いまま使っていくと修理する時には当然お金をいっぱい使うわけですから、日常的に点検をして、早め早めに修理をして、大事に長持ちさせようという方針で、学校施設に限らずやっているような状況です。厳しい財政状況ですので、子どもたちにも迷惑をかけているような状況ですけども、個別計画ということで市全体で公共施設を長持ちさせようという方向で今、やっております。</p>
一宮委員	<p>それで、閉校している学校が意外ときれいな学校です。閉校した学校は、教育委員会の管轄ではなくて市に移管されると聞きましたけれども。大規模校の校舎がかなりきていて、閉校している学校の校舎がきれいなんですよ。そのあたりのアンバランスさもありますし、何か地域の活性化なり、逆に子どもたちを集めて何かするというようなものができないかなと思います。ある財産をもっと有効的に使うということはどうでしょうか。</p>
市長	<p>実は昨日一昨日は立教大学でESDの、関係自治体の発表会に行ったのですが、11の関係の自治体に来ていて、それぞれが今実施されている活動等の発表をしていましたけれども、今、一宮先生がおっしゃられましたように、やはり色々な工夫をしてESDの関係で地域と一緒にあって、空き教室等を使った活動をしておられます。ですから、私たちとしても今、大調小学校や阿連小学校は建ててから十数年しか経っていないきれいな学校ですから、早いうちに活用計画をピシッと固めていかねばならないという思いを持ったわけです。できる限り、早いうちにこちら辺をまとめていきたいと思っています。</p>



	<p>それと、この場を借りて色々話がありましたけれども、今、対馬市の中ではユネスコスクールは対馬高校だけですかね。どこでしたか、市内の全小中学校が全部ユネスコスクールを申請したところがありましたけれども、色々な活動をされていました。特に皆さんが言っていたのが、最初はE S Dというのは何のこっちゃということでもみんな寄り付きにくかったけれども、実際に入ってみて、すると、本当に持続可能など言いますか、人間を育てるための教育ですから、やってよかったねという発表を、かなりのところがしていました。</p>
司会	<p>学校空調施設関係についてはよろしいですか。</p> <p>では、3番目のその他に進みたいと思います。その他ということで、こちらからは特段議題はございません。ご自由に何でも結構ですから、意見交換していただきたいと思います。</p>
一宮委員	<p>対馬市の子ども夢基金の活用の方針をお聞かせいただければと思います。と申しますのは、高校生にお祝い金として、大学に行くときに（司会「就職祝いですか」）一人に一万円ずつ差し上げているということですが、（司会「大学入試センター試験の旅費ですか」）そのあたりも含めてどういう義務として運用をしているのか。基金ですから、残額がなくなれば終わりですよ。色々な意味でお金に対する有効活用をどのようにされているのかが見えていないので、御説明いただいて、意見等を申したいと思います。</p>
総務部長	<p>私から説明させていただきます。メニュー的には6つのメニューがございまして、従来からある島外のスポーツ大会等に参加する場合の支援金、文化活動に参加する場合、県大会、九州大会以上の規模の大会に参加する場合。主に予算の使途というのはそのあたりに集中しております。一宮委員さんがおっしゃいました就学支援事業補助金については非常に疑問だということで、前回か前々回のこの会議の折にも、もっといい使い方ができないのかということで意見を頂戴したと記憶しております。もっといい使い方ができないのかということで。来年につきましてもこのあたりは同様に補助をしていく形で、先般会議がありまして、決まったところがございます。あとは、地域間交流及び国際交流活動振興補助金、体験学習活動振興補助金であるとか、あとは離島留学のホームステイ並びにステイ費用の助成という形でやっております。</p> <p>基金の話がありました。実際預金利息も低うございまして、原資を食いつぶして運用している状況でございまして、昨年一般会計か</p>

	<p>ら、積み立てを増資したところでございます。今の預金利率の現状から申しますとこの制度を維持していくためにはやはり、原資を食いつぶしながら、ある程度の段階では一般会計なりから積み立てを行なっていないと非常に厳しいのかなと考えています。もう一点考えられるのは、ふるさと納税制度のあたりの資金をどこまで充当できるかということで、そのあたりはしまづくりとの政策的な判断になるかと思しますので私は今の時点では承知しておりませんので、説明は控えさせていただきたいと思えます。</p>
一宮委員	<p>この就学支援金は、今年度次年度も継続していくということですが、どのような意義をお持ちになって継続していく形になったのかを教えてくださいませんか。</p>
総務部長	<p>意義と申しますと、おそらく当初組み立てた段階の考え方だろうと思っております。ただ、今回の会議の中でも、本来の夢づくり基金という基金の名称からいうとそぐわないのではないかという意見も委員の中から出ました。言葉は悪いのですが予算のばらまきではないかという話もありました。本来は対馬に残ってほしいとか、対馬で頑張ってもらいたい、向こうに出ても対馬に帰ってきて頑張ってもらいたい、そういう意味での基金の組み立てではなかったのかと。そういう意味からすれば外れるよね、と。ただし行政の悪い所かもしれませんが、一回始めてしまうとなかなかやめることが非常に難しい所でございます。今年の会議の中では、今まで対馬で育ってきて、島外の高校とかに巣立つわけですから、祝い金という形で名称を変えてやるということで考えたらどうだろうか、という意見も出ましたが、今回は先ほど申し上げましたとおり、31年度は、この基金の中、この事業メニューの中で同様に1人1万円ずつを支給するという方向性は決まっております。</p>
一宮委員	<p>先ほどおっしゃいました、対馬に残ってほしいとか、いったん出てもう一回対馬に帰ってきて対馬のためにというような部分につきましても、すごく、中学校の先生や高校の先生も島を出なくて、高校受験も対馬で、子どもたちもできるだけ対馬のふるさとでそれぞれの力を発揮してほしいということで尽力されていると思っております。</p> <p>私は、お金がたくさんあれば皆さんもらったら嬉しいと思うので否定はしません。夢づくり基金なのに、学習支援金でお祝い金でしかも平等にというのは、100万、150万になりますよね。先ほどのエアコン代だったら年に200数十万かかるようになりますよ</p>

	<p>ね。同じ市の予算の運用の仕方を、一度決めているから運用というのではなく、時代や現在の子どもたちの実態にあわせて切り込みを入れながら、生きた予算を計上していくことはできないのかな、と思います。</p> <p>そういうことをしてあげるのが教育行政に携わる者の責任なのかなと思います。私を知ってから4年になります、4年で何百万になりますよね。対馬市の財政が豊かであったらそれはそれでいいと思いますが。</p>
市長	<p>回答にはならないかとも思いますけれども、実は今対馬市もIターンUターンが増えてきているんです。これまで社会減が400人から500人くらいでずっと減ってきていたんですけど、これが平成28年度が社会減が416名の減でありましたが、平成29年はこれが210名に減った。そこには206名の効果が生まれているんです。効果が一番大きいのはおそらくこの有人国境離島新法あたりで雇用の場が確保されたというあたりが一番大きいと思うのですけれども、これまで対馬市で先ほどからもあっているように就学就職関係の基金あたりをやったり、要は、いったんは対馬を離れた子どもたちもできたらどうかして後で島に帰ってきてくださいよという意味からして、帰ってきた子がいればですね、そういう子どもたちのためには必要などころもあったのではないかと思います。はっきりはわかりませんがね。一部はそういう子もいるのかなという気持ちでおります。すると、今度は平成30年度はどうなのかといいますと、30年度の9月末現在と29年度の9月末現在を比べてみますと、29年よりさらに30数名、UターンIターンが増えてきておりますので、それだけ社会減が減ってきているということで、わずかではありますけれども、人口減少等が緩やかになってきているということでございます。これで安心してはいけませんので、今後もIターンUターン等を、どうしたらいったん離れた子どもたちが帰ってこれるか、帰ってきやすい環境をつくれるか、といったところに色々と知恵を絞っていきいたいなというところなんです。</p>
一宮委員	<p>ありがとうございました。対馬を離れてあちらの大学に行くから補助、逆に島が大好きで島を離れたくないから島に就職しますという生徒もいますが、予算的には皆さん平等ですよ。最近、人口減少ということとか、なるべく地元、とかいうことばかりが言われてますので、そうであれば、地元を選んだ生徒さんに少し色をつ</p>

	けるとかいう発想もできますよね。予算を運用されるときにそういうところをお考えになられて例年どおりではないことを切望いたします。
司会	よろしいですか。ほかにございませんか。
佐伯委員	最近長崎新聞を読んでおりますと、対馬の子どもたちの投稿がよく掲載されております。それを取り上げていただきたいとかいうことではないのですが、紙面を見ていますとほとんど毎週、若い広場とかそういうところで。たとえば市報とかに載せられると逆に恐縮するようなこともあるでしょうけれども。やはり、見ているよ、ということをお伝えいただいたりしながら。いい文章を書いているんです、小学生中学生が本当によく書けているんです。ずっと写真をとってスクラップして溜めているんですが。また気を付けていただきながら、何らかの折には触れていただけたらすると励みになると思います。よろしく願いいたします。
一宮委員	子ども議会のあり方につきまして、準備からご答弁から非常に充実してきたなと思います。また来年度第3回をされると思うんですが、市長様も教育長様もきちんとご検討されてご答弁されていますよね。しかし議会となると子どもたちが思いを伝えても、現実があるから、答弁の中で、はいそうやりますよとはなかなか言えないよね。ですから、もう少し、子ども議会のあり方を、今は学校ごとに生徒さんが2人来てそれぞれ質問を出していますが、各学校1人にして、どうしたら実現できるか等を深く話し合ったり、どうしたらいいかを学校に返すとかいうやり方があってもいいのではないかなと思います。市長さんはじめ、せっかく子どもの声を大事にされてらっしゃるので、子どもの思いや声を聞いて、フィードバックできるような議会の運用もいいのかと。対馬の子どもたちは真面目ですから、取り組ませたらきちんとしますので、自分たちが議会で発言をしてそれが一つでも実行していただけると。一生懸命伝えるとなるんだ、という場になるといいのかなと思います。
市長	ただですね、子ども議会あたりでは参考にはさせていただきますという言葉は言いますが、本議会がありますから。子ども議会ですらやりますと行ってしまっただけで、本議会でも同じような質問があった時にどうするかというようなことを考えると、私は、子ども議会ではできるだけ「参考にさせていただきます」で留めさせていただけないかなと思います。どうですかね、皆さん。

教育長	<p>子どもたちのふるさと学習に力を入れてもらっているんですけども、そのふるさと学習から、対馬の未来を考えるであるとかもつとそういう方向に持っていかれたらと思っています。たとえば、ここが悪いから直してくださいとかそういうことは中学生の子ども議会では止めさせないといけないのではないかと考えているんです。議会を通して子どもたちがさらに勉強できる、議会の経験をしながら勉強できるような場になればいいなとは思っています。</p>
一宮委員	<p>子ども議会というと、必ず子どもが発表して答弁があるのか、それとも、今教育長さんがおっしゃったように、子どもたちが自分たちの学習を発展させて対馬の未来に対してについて自分たちがどう思うか、子どもたち同士での話し合いはないですね。子どもが発表してそれに対して大人が答弁するという形になっていますが、あの形式しかないのでしょうか。</p>
市長	<p>議会としてはそれしか考えられないでしょうね。子どもたち同士ですと、それこそ議会で言えば、委員会であれこれ意見を戦わせるのでしようけれども、学校でそういった場というのが今のところないでしょうね。</p>
吉野委員	<p>中学校の数から言ったら、1人というのはかわいそうでしょう。やはり2人で、時間的にも2時間3時間かかるから、今のやり方以外にどんなやり方があるのかは私にもわかりません。言っていることは素晴らしいことだと思いますけれどね。</p>
	<p>今子ども議会のあり方という言うことで、この話をすると、私たちも非常に重い荷物を背負うことになるのでしたくないのですが、実際、子ども議会をやりましょうという話をした時に、これは他市の取り組みなのですが、素晴らしいなと思ったのですが、そこはまさしく主権者教育ということで捉えて、学校の中でそれぞれグループごとに子どもに提案をさせてその中で一番いいものを選んで、その代表が議会に出ていくと。で、まさしくそういう形が理想でありますし、私個人的には議会議員の方にも介入していただきたいのですが、内部で協議する中で、いやうちはノータッチよということですね、今のよう形でしかできていないのがさびしい部分もごさいます。もう一点、吉野委員さんがおっしゃられたように、これも平等という話になるのですが、教育委員会に協議申し上げた時に、年間のカリキュラムが詰まっている中で、小規模校ほど大変なんですということ、そこを配慮いただけませんかということで、庁舎内でも検討した時に、全校の半分ずつ隔年でやりましょうと</p>

	<p>か、そういうことも一応考えてはおったのですが、最終的には今の現状でうちの子ども議会のやり方は決まってやっておりますので、本日いただいたご意見も踏まえまして、色々やり方があれば検討して参りますのでよろしくお願いいたします。</p>
一宮委員	<p>私、その子ども議会のイメージが強いものですから発言をいたしました。</p>
市長	<p>参考までに、私はまだその子ども議会は見えていないのですが、そこでは答弁としては一宮委員さんが先ほどおっしゃったような、子ども議会の段階で、それはやるとか、実行しますとか、そういったところまでさせるんですか。</p>
一宮委員	<p>子どもたちに、そうしたらじゃあどうするかと返して、また学校でそれを協議する。自分たちの各課題を持ってきて、それに対して発言して、それを聞いて、持ち帰って、という方法を取っていた部分に賛同しました。対馬の子ども会議もフィードバックできないのかなと思いました。</p> <p>CATVでも保護者や色々な方が興味を持って見てらっしゃいますが、子どもたちが発言をしてご答弁をしてそれで終わるので、この子ども議会の意味は何なのか、という意見も耳にします。こちらはいかに教育委員会や市長さんが準備をされているかの裏もわかるので、せっかく1年2年でいい形になっていますので、子どもたちがやる気を持てるようにさらに発展させていけないのかなという思いで発言させていただきました。</p>
市長	<p>私たちからすれば、実は、今回学校の空調の問題は、たしか去年も出たのではないですかね。今回2回目ですかね、この空調の問題。それと学校への通学の問題、これももう2回。そういったところを子どもたちがそこまで考えているということを、我々も真剣に考えないといけないといつも言っているんです。どういうふうにしたらいいかというのは難しいところなのですが。</p>
司会	<p>ほかにございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは意見もないようございまして、これを持ちまして、平成30年度、第1回目の対馬市総合教育会議を終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。</p>
会場	<p>「お疲れ様でした」</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)